

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	⑤ 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市議団ニュース(No.767、768、769)		支出月日 4 月 13 日
金額	① 支出額	領収書の金額	10,560 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	10,560 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	10,560 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他 () ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名

氏名

領 収 証

1

日本共産党議員団様 2020年4月13日

★ 10,560-

但印刷用紙代 830枚×3
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

別府市石垣西8丁目2-31
日本共産党大分県北部地区委員会
TEL 0977-23-6529
FAX 0977-23-6529

コクヨ ウケ-1048

請 求 書 2020年4月6日 No. _____

共産党議員団様

別府市石垣西8丁目2-31
日本共産党大分県北部地区委員会
TEL 0977-23-6529
FAX 0977-23-6529

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥10,560- 税率 % 消費税額等

月日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)	摘 要
3/10	議員団ニ2ノ767	830	(両面)	3520	
17	" No768	830	(")	3520	
25	" No769	830	(")	3520	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
合 計				10560	

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 ② 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
内容	全国地方議員社会保障研修会		支出月日 4 月 22 日
金額	① 支出額	領収書の金額	40,000 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	40,000 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	40,000 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他 () ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名
氏名

領 収 証

日本共産党議員団 美馬恭子 様 No. _____

¥ 40,000,-

但 全国地方議員社会保障研究会 給加算
入金日 2020 年 4 月 22 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

大阪社会保険推進協議会
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内
TEL 06-6354-8562
FAX 06-6357-0846

政 務 活 動 報 告 書

会派名：日本共産党議員団

議員名： 美馬 恭子

項 目	A 調査研究費	1 先進地調査	2 現地調査	3 その他 ()
	B 研 修 費	1 研 修 会	2 講 演 会	3 その他 ()
	C 会 議 費	1 勉 強 会	2 市 政 報 告 会	3 その他 ()

※該当する項目に○をつけてください。

月 日 (日程)	2 年 11 月 11 日 (水) ~ 2 年 11 月 13 日 (金)
場 所	ZOOM セミナー
相手先	大阪社保協主催
目 的	一般質問のための調査研究 ----- ----- ----- ----- -----
内 容	別紙参照 ----- ----- ----- ----- -----
成 果 (考察)	別紙参照 ----- ----- ----- ----- -----

2020年度大阪社保協主催
全国地方議員 ZOOM セミナー 社会保障を学び考える

2020年11月11日～13日

1、保育現場から見える親と子どもの貧困～保育の充実が親子を守る～

講師 増渕 千穂美(尚絅大学短期大学部准教授)

○児童養護問題研究から

子どもを育てることができない、子どもが子ども時代を精一杯生きられない

児童養護問題の根底には働く人とその家族の「貧困」が横たわっている

「人間と社会への信頼」を回復する - 子どもとシングルママを応援する活動

働いても貧困と言う状態 - 一度も正規で雇用されることなく、子育てをしている人もいる

○保育現場から見える親と子供の貧困

もともと保育料のかからなかった低所得世帯の負担増

そもそも日本の義務教育さえも「完全無償化」ではない

保育の充実が親子を守る - 誰もが安心して子育てができる条件としての保育

○子供にもっと良いことを

子どもは社会的に育つ育てられる存在 - 子どもにとっては人生の出発点、親にとっては子そだて

出発点に携わる場所が保育現場

保育の充実が親子を守る - 制度的基盤を整える

保育のスタンダードは、やっぱり公立保育所→公立保育園の存在は、その条件整備の基準

(感想) 子育ての基本はどこにあるのか? 今、少子化が言われる中、コロナ禍の中で今までになく
厳しい生活環境。子育てを取り巻く状況は一層厳しく。別府でも子どもの数は年々減少傾
向。就学前教育の協議会も立ち上がりました、議論をしていく中でもしっかりと向き合うこ
とが大切な課題です。

2、生活保護制度と地方自治体 ～地方間格差による諸課題～

講師 桜井 啓太(立命館大学准教授)

○生活保護の地方間格差の実態を理解する

生活保護は国家責任因る生存権保障の制度→実際の事務は、国ではなく地方自治体(法定受託事務)

地報自治体による「差」(運用の差)が大きい - ミクロな支援(一部を逃がさない)

マクロな支援(全体をとらえる)

マクロな改善(戦略)を阻むものは何か

○保護制度の地方間隔施

水際作戦(申請抑制)とは - 生活保護の相談・申請の場からは排除する行為

申請主義原則の社会福祉制度であってはならない→現在地保護原則、促進申請、事前要件ではな
い。

○生活保護と扶養義務

扶養調査(扶養照会)は心理的負担大→現行法の改正は急務→2021年3月厚労省は扶養照会の運用の見直しを。→これがしっかりと実施されているのか。

○ケースワーカーの危機(人員体制)

ケースワーカーの重い負担 80世帯に1人のケースワーカーとされているが、100世帯以上を持っているケースワーカーが多い

人員不足の解消法として非常勤、委託業務→保護の委託は違法である保護の決定及び実施は委託できない。

自分の自治体でのケースワーカーの充足率等を把握し調査することが必要

(感想) コロナ禍の中で、生活保護の申請は伸びているのか? 別府市では大きく変わらないという。それは本当だろうか? 本当に必要な人たちが、生活保護を受けることに戸惑ってはいないか? 実態を知ることが改善につながる。そのためにも調査をしていきたいと思う。

3、シングルマザーのリアルとサポート ~自治体に求められる政策とは~

講師 寺内 順子(大阪社保協事務局長)

○子どもの貧困は親の貧困

子どもだけが貧困なのではない—親世代=現役労働者が貧困=ワーキングプア
大人世代に「自己責任」を押し付ければ、それは子供世代に押し付けることと同意。

シングルマザー世帯の貧困は複合的な貧困→①労働者の貧困

②女性の貧困

③社会保障制度の不備による貧困

全労働者年収 200万円いかが 2000万人

最低賃金が低すぎる→大分県 792円

国民健康保険加入者(世帯主の職業) 無職 45.4% 非正規・パート労働者 32.3%

自営業・フリーランス 15.8%

子育て世帯の8世帯に1世帯はひとり親世帯 35人学級だと4.4人はいる。

子どもの貧困解決は、親のとりわけシングルマザーの貧困解決が視点

4、沖縄から子どもの孤立(貧困)対策を考える ~誰一人取り残さない社会とは~

講師 前城 充(沖縄県与那原町政策調整監)

○子供の貧困対策の目的 - 貧困状態にある子育て世帯の保護者に必要な支援を行うとともに、そのような家庭で暮らす子どもが、社会に出て安定した仕事につき、希望する者は家庭を持ち健全に子どもを育てるなど、その能力に応じ、社会に貢献できる人材として育成すること。

○子供の貧困対策の指名 - 「つながり、みんなで育む」

○子供の孤立(貧困)の課題—①孤立対策

②沖縄の課題の一つは「非行」

③中卒、高校中退、若年出産(南風原町が抱える問題)

○障害のある子どもそうでない子ども一緒にいられる空間

「作業療法士」との連携—福祉と教育が連携した子ども支援

手厚い支援が必要な子ども(若年妊婦等)への支援の強化

365日支援(切れ目ない体制)

〈感想〉沖縄南風原町の様々な取り組みに学ぶことはたくさんありました。

役場として子ども元気支援員の配置、福祉部門・教育委員会・実施団体などとの連携

「決定会議」の開催 各学校の先生・教育委員会との連携など、行政としての橋渡しが必要だと思えます。

5、介護保険「改革」の動向と第8期事業計画の課題 ～誰一人取り残さない社会とは～

講師 日下部 雅喜(大阪社保協介護保険対策委員長)

○介護保険制度とは - 1997年介護保険法成立 2000年介護保険法施行

自立支援、利用者本位、社会保険方式 - 高齢者の生活理念

「国民共同連帯」で介護の費用を公平に負担する義務→第1号被保険者(65歳以上)

第2号被保険者(40歳から64歳まで)

介護保険制度の財源構造—第7期 第1号被保険者23% 第2号被保険者27% 公費50%

○介護保険をめぐる動き—「介護」の4文字熟語 2020年

介護心中・介護殺人 介護退職 介護難民 介護崩壊 →介護保険料は年金暮らし高齢者の負担の限界 →介護保険制度は「危機的」状態

狙われた介護保険「4つの改悪」①ケアプラン有料化

②2割・3割負担の対象拡大

③要介護1・2の総合事業移行

④財政インセンティブ強化で「自立支援」競争

○第8期介護保険事業計画への住民運動の課題

「住民ニーズに応え、地域の間で切磋琢磨することで、介護サービスの基盤が充実していくことが期待される。制度をどのように運営し、また魅力あるものにしていくか、市町村の取り組みが注目される所であり、まさに地方分権の試金石と言えよう」—「厚生白書」

地域包括ケアシステムの構築—医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制
総合事業—対象を要介護者に拡大する「弾力化」 多様なサービスへの移行

〈感想〉介護保険制度が導入されて20年。当初の目的から少しずつずれている感があります。2025年に向けて高齢者人口がますます増加していく中で、負担増はやむを得ず、民間の参入ありきで介護が産業化してきている。その中で高齢者は取り残されていないか。

6、国保都道府県単位化と地域医療構想 ～コロナ禍における地域・自治体の課題～

講師 長友 薫輝(三重短期大学教授)

- 今の制度改革の方向性を理解しよう(全世代型社会保障改革が進行中)
 - 雇用改革と社会保障改革を一体化させたもの
 - 労働力の確保—川上から川下へ 「ゆりかごから墓場まで」「自助・共助・公助」
 - 自治体としての裁量がない—メニューありきの政策
 - 地域医療構想はそもそも、町づくりの経過鵜に位置づけて地域で考えて作っていくべきもの。
- 地域医療の供給体制～なぜ、424病院が名指し
 - 「診療実績が特に少ない」「類似かつ近接」
- 地域医療構想は病床削減迄とどまらない—「医師需給推計」「看護師需給推計」に連動しておりただ単に病床数の削減と言う話にはとどまらない。
- 「地域医療構想」と「地域包括システム」
 - 「川上から川下へ」「入院から在宅へ」「医療から介護へ、介護から地域へ」
 - 同時に進む—部分的市場化、産業化、商品化(公的医療費よ癖にはつながらない)
- 地域で医療・介護をつくる—地域の医療・介護需要や住民の生活問題を科学的に分析・把握し、住民とともに地域づくりを進めることが社会的な役割
- 国保をめぐる政策動向
 - 都道府県が医療費の管理をしながら、同時に医療供給体制のコントロールも担う
 - 「国保運営方針策定要領」見直し作業が始まる。
- 自治体に求められること～自治体とともに～
 - 社会保障は地域経済の循環を作り出すもの、新たな社会を作る基礎となる考え方
 - 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていくための仕組みづくりを進め、在宅医療・介護の推進を目指して、今の課題を整理し、政策提言につなげる。
- 新型コロナウイルス感染症対策
 - 保健所機能の低下は致命的 感染症病床は激減
 - 感染症対策と地域医療構想は別と言う考え方→医療崩壊のリスクを減らすことが最優先

〈感想〉ここまで日本の医療がひっ迫しているとは脆弱であるとは。経済対策中心に動いてきた中で、それでもなお、見直そうとはせず、切り離して考えようとする。自治体に任せると言いながら、枠で囲まれ独自の動きはできない現状。何が必要なのかと真摯に向き合っていくことが必要。

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	図書費		支出月日
			4 月 28 日
金額	① 支出額	領収書の金額	2,860 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	2,860 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④) ※1円未満切捨て	2,860 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他) ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

領収番号
4

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市議会報告追加印刷代金		支出月日 5 月 1 日
金額	① 支出額	領収書の金額	77,000 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	77,000 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	77,000 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他) ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名
氏名

領 収 書

令和 2 年 5 月 / 日

日本女子大学 役員 殿

¥		百万	拾万	万	千	百	拾	円
			7	7	0	0	0	

但し 学生会役員印刷代

上記の通り領収致しました

内 訳	現金	✓
	小切手	
	手形	
	相殺	
	振込	



〒870-0841 大分市六坊北町4485番地①

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中 繁樹

TEL (097)546-0200 FAX (097)546-0190



金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市議団ニュース(No.770、771、772)アンケート用紙		支出月日 5 月 9 日
金額	① 支出額	領収書の金額	19,660 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	19,660 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	19,660 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

領 収 証

5

日本共産党議員団 様 2020年5月9日

★ 19,660-

但 印刷・用紙代 830x3 + 6000枚
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

別府市石垣西8丁目2-31
日本共産党大分県北部地区委員会
TEL 0977-22-6570
FAX 0977-23-6529

コクヨ ウケ-1048

請 求 書 2020年5月6日 No. _____

日本共産党議員団 様

別府市石垣西8丁目2-31
日本共産党大分県北部地区委員会
TEL 0977-22-6570
FAX 0977-23-6529

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 19,660- 税率 % 消費税額等

月日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)	摘 要
4/8	議員団ニュースNo.770	830	(両面)	3520	
15	" " No.771	830	(11)	3520	
16	アンケート (用紙毛紙) 6000			9100	
22	議員団ニュースNo.772	830	(両面)	3520	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
合 計				19660	

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	① 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	料金後納郵便料 (4月アンケート返信分)		支出月日 5 月 14 日
金額	① 支出額	領収書の金額	3,077 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	3,077 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	3,077 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他 (内訳未記載)) ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書


別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名

氏名

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-05-14	[REDACTED]	[REDACTED]
取扱店	ハッピーソウエン	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*3,077	料金 *0
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*5,000	
おつり	*1,923	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も可能です！		

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

請求書 (Bill)

別府市議会 日本共産党議員団

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
 料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
 同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
 ※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
 別府郵便局
 電話：0977-24-4689

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
[REDACTED]	3,077 円 (うち消費税相当額) 277 円	2020年 5月 29日	2020年 5月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2020/04/01~2020/04/30 料金後納ご利用額	2,980円		
2019/04/01~2019/04/30 料金後納ご利用額	97円		

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいたします。
 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際は、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	① 調査研究費 4 資料作成費 7 事務費 2 研修費 5 広報費 8 人件費 3 会議費 6 資料購入費 9 その他		
内容	封筒印刷代(アンケート返信用) <table style="float: right; border: none;"> <tr> <td>支出月日</td> <td>6 月 2 日</td> </tr> </table>	支出月日	6 月 2 日
支出月日	6 月 2 日		
金額	① 支出額 領収書の金額 66,000 円		
	② 対象外金額 ※携帯電話の端末代など 円		
	③ 対象金額 (①-②) 66,000 円		
	④ 充当率 ※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること 100 %		
	⑤ 充当額 (③×④)※1円未満切捨て 66,000 円		
確認(※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない(ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他(内訳未記載)		

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名

氏名

領 収 書

令和 2 年 6 月 2 日

日本共産党員団 殿

¥		百万	拾万	万	千	百	拾	円
			7	6	6	0	0	0

但し 封筒印付にて

上記の通り領収致しました

長 4-532170 1000032

内 訳	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
	小切手	
	手形	
	相殺	
	振込	



〒870-0841 大分市六坊北町4485番地(森1)

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中 繁樹

TEL (097)546-0200 FAX (097)546-0190



金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市政報告会会場代		支出月日 6 月 6 日
金額	① 支出額	領収書の金額	1,000 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	1,000 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④) ※1円未満切捨て	1,000 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

8

領 収 証

No. _____

日本共産党議員団 様 22年6月6日

★			2	1	0	0	0
---	--	--	---	---	---	---	---

但 会場代
上記正に領収いたしました

地域ささえあい交流センターにじ
子育て支援センターにじのひま

代表 村田 広子

〒874-0930 別府市光町15の15

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1217

政 務 活 動 報 告 書

会派名：日本共産党議員団

議員名： 美馬 恭子

項 目	A 調査研究費	1 先進地調査	2 現地調査	3 その他 ()
	B 研 修 費	1 研 修 会	2 講 演 会	3 その他 ()
	<input checked="" type="radio"/> C 会 議 費	1 勉 強 会	<input checked="" type="radio"/> 2 市 政 報 告 会	3 その他 ()

※該当する項目に○をつけてください。

月 日 (日程)	2 年 7 月 6 日 (月) ~ 年 月 日 ()
場 所	地域支え合い交流センターにじ
相手先	学校給食を守る会他市民
目 的	6月の市政報告会 ----- ----- ----- ----- -----
内 容	別紙参照 ----- ----- ----- ----- -----
成 果 (考察)	小学校の自校給食を守るために、11,850筆もの署名を集め、会を運営してこられた方が、議会の方角を通して、今後の活動などを聞き、交流を深めることができた。給食センターに関しての詳しい報告、そして、皆さんの意見を聞いていきたい。 ----- ----- -----

市政報告会 虹の広場にて

(日時)7月6日(月)17:30~18:50

(報告) 平野 文活 美馬 恭子

6月の市政報告会実施

小学校の自校式給食について 請願と署名提出に関わって

今回 11,850 筆の署名を添えて小学校自校式給食を継続してほしい旨を請願しました。しかし、コロナの影響で直接陳述することができず、紹介議員である美馬恭子が、付託された常任委員会(厚生教育委員会)に置いて陳述書を代読しました。

結果としては常任委員会では賛成が私 1 人で反対となり、本会議の場でも共産党の議員 2 人のみが賛成ということで不採択とされました。

【その後、基本計画が策定され、委託業務(別府市新学校給食共同調理場整備に係る発注支援業務委託)に関する入札も公告されました。】

昨年議員になってから、各定例議会で給食共同調理場に関しては質問を上げてきましたが、結局、「決定されているから、もう十分に討議されてきた」との返答のみで、真摯に聞いてくれるという態度ではなかった。今回も 11.850 筆と言う大きな署名数が上がっているにもかかわらずすんなりと署名を受け取ってもらえず、民意は受け流し。

着々と進んでいる。公共マネジメント推進の政策の中で給食センターを計画して行くことは、ある意味必要なことかもしれないが、決めつけた説明に終始するのではなく誠意をもって話し合う機会を持つことが必要ではないか。ましてや、市民が集めたこの署名に対して、あまりにも横暴な態度ではないか。

今回、会として運動されてきた皆さんの意思をしっかりと届けることができなかったことに対して熟字たる思いである。

この件に関しては、今後もしっかり質問を継続していきたい。

参加の市民からは「しっかりと説明もされてはいない。」「納得できない。」「署名の重みをどう考えているのか。」などの意見がありました。

補聴器購入に関する要望についても説明。

入浴料金に関する説明。

今後のコロナ対策については、具体的事例などあれば、市役所の相談窓口には是非相談をしてほしい。

など、今回の報告をしました。

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市議団ニュース(No.773、774、775)		支出月日 6 月 12 日
金額	① 支出額	領収書の金額	10,560 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	10,560 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④) ※1円未満切捨て	10,560 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	① 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	料金後納郵便料 (5月アンケート返信分)		支出月日 6 月 18 日
金額	① 支出額	領収書の金額	5,752 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	5,752 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に 使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	5,752 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない(ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他(内訳未記載)) ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名

氏名

ご利用明細票

10

お取扱日	店番	取扱番号
02-06-18	[REDACTED]	[REDACTED]
取扱店	ヘッドフォン	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*5,752	料金 *0

振替受付票	
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。	
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)	

入金額	*10,002
おつり	*4,250

スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay
口座の残高確認も 可能です!

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

請求書 (Bill)

別府市議会 日本共産党議員団

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
 料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
 同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
 ※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
 別府郵便局
 電話：0977-24-4689

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
[REDACTED]	5,752 円 (うち消費税相当額 522 円)	2020年 6月 30日	2020年 6月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2020/05/01~2020/05/31 料金後納ご利用額		5,752円	

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。
 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際は、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市議団ニュース(No.776、777)		支出月日
			7 月 7 日
金額	① 支出額	領収書の金額	7,040 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	7,040 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	7,040 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他		
) ※該当する項目にレをつけてください。			

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

領 収 証

11

日本共産党議員団様 2020年7月7日

★ 77040-

但 印刷代 (1660枚)
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

別府市石垣西8丁目2番31
日本共産党大分県北部地区委員会
TEL 0977-22-6376
FAX 0977-22-6529

コクヨ ウケ-1048

請 求 書 2020年7月7日 No. _____

日本共産党議員団様 別府市石垣西8丁目2番31
日本共産党大分県北部地区委員会

下記のとおり御請求申し上げます

TEL 0977-22-6376
FAX 0977-22-6529

税込合計金額 77040- 税率 % 消費税額等

月日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)	摘 要
6/8	1 議員団印=216776	830	(両面)	3520	
30	4 16797	830	(M)	3520	
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
	合 計			77040	

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	自治体議会特別セミナー「議員の資質向上と政務活動費活 2名参加		支出月日 7 月 9 日
金額	① 支出額	領収書の金額	10,000 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	10,000 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に 使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	10,000 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他) ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名


領 収 書

日本共産党議員団
代表者 平野文浩 様

金 5,000円

上記正に領収いたしました。
ただし、「自治体議会特別セミナー大分」受講料として。
「議員の資質向上と政務活動費活用策」

令和2年7月9日

自治体議会研究所
代表 高 沖 秀 宣 


領 収 書

日本共産党議員団
代表者 平野文浩 様

金 5,000円

上記正に領収いたしました。
ただし、「自治体議会特別セミナー大分」受講料として。
「議員の資質向上と政務活動費活用策」

令和2年7月9日

自治体議会研究所
代表 高 沖 秀 宣 

研修報告 2020年 地方議会特別セミナー in 大分

『議員の資質向上と政務活動費活用策』

日時 2020年7月9日

報告者 美馬 恭子

【講義の内容】

★議員の資質向上

議会基本条例を基本として動く。

憲法93条 議事機関として議会を設置する→審議する、熟議する機関
住民代表機関としての立場であり、多様な民意の反映が求められる。

「二元代表制」→執行機関の事務執行に対してこれを監視する機能
議会と長が相互の牽制と均衡の関係に立つという考え方

議会としての監視機能を果たすことを重視すれば、通年性議会と言う考え方もある。
政策形成機能も担う→議案の提出・修正 政策の質を上げる。
議会力をつけることが必要。

★議員の役割・資質

議員の役割→議会基本条例で規定

審議する能力、必要な専門的知識、調整能力が必要→修正能力を持つことが大切

★「二元代表制」と「議会改革」

長と議会→与党(政権党)・野党関係は生じない制度である。

行政が住民の意思に基づいているのかをしっかりと点検していくことが必要。

議会は、首長の追認機関ではない→これをしっかりと受け止める

議会は、首長とは、立場や役割が異なる。

首長優位の仕組み→専決処分(議会を通さずに実施)これはできるだけ防ぐ

自治体議会としての戦略をもっていくことが大切

→ 議会としては「監視型」議会から「政策提言型」議会へ

★「議会改革」

議会改革とは、何を改革することか→市民に何を示すか、市民の声を届ける

議案に対して、審議する能力を高める

行政改革の考え方を議会に持ち込むのは誤り→執行機関としての考え方が議会の考え方ではない。

非常事態時における議会の在り方→専決処分の濫発、一般質問の制限、政務活動費の返上な

どは、議会運営を形骸化させることに他ならない。

★政務活動費

議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し交付する。

調査研究に積極的に使用→議会での政策の調査研究に使用

新聞・雑誌等での研究に関しても成果報告が必要

積極的に住民に立証する必要がある→活動の成果報告

議員活動を積極的に行うことが前提→本会議の質問や委員会調査に反映させる

【学べた点】

- ・議会基本条例に関しては、しっかり読み込む必要があると思う。二元代表制の観点からも議会の持つ意味、議員としての働き方など再確認できた。
- ・市民の代表としての議会発言であり、しっかり民意の反映をしていくこと、そのためにも調査研究が重要であることなども理解できた。
- ・政務活動費に関しては、何のためにあり何のために使用していくのか、責任をもって報告していくことが大切である。
- ・政務活動費の中で、広報費用が大きいという点に関しては、活動報告をもって市民との会話をしていくことは大切。今後、議会の中で市民の声を反映させるためにも必要であると思う。ただし、宣伝活動ではなく、あくまでも議員としての活動の範疇でのことであると思う。
- ・今回のコロナ禍でも感じたが、今の時期だからこそ議会を開きしっかり議論を重ねていくことが必要で、緊急だからと専決処分をしたり、質問短縮、市民の声を聞かずに済ませることは違うと思っていたが、これに関しては今回の講義の中でもしっかり確認できてよかった。

以上

政務活動報告書

会派名 日本共産党議員団

議員名 平野 文活

項目	A 調査研究費	1.先進地視察	2.現地調査	3.その他 ()
	B 研修費	1.研修費	2.講演会	3.その他 ()
	C 会議費	1.勉強会	2.市政報告会	3.その他 ()

日程	2020（令和2）年7月9日（木）
場所	大分市高砂町2-33 iichiko 総合文化センター4F 小会議室2
相手方	三重県地方自治研究センター上級研究員 高沖 秀宣 氏
目的内容	議員の資質向上と政務活動費活用策
成果 (考察)	<p>◇憲法93条で規定されている「議事機関」としての役割のひとつに「民意を反映した政策形成機能」があるが、あまり活用されていないのが現状。</p> <p>◇首長など執行機関と議会の関係は「二元代表制」と言われるが、専決処分や再議制度など、首長には強い権限を認める一方で、議会の権限は限定的である。二元代表制を実質化するためにも、「追認機関」から「民意に基づく政策提案型議会」に脱皮することが求められる。</p> <p>◇政務活動費は地方自治法で「議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費」として交付される。したがって政務活動費は、主権者としての住民が自治体や議会に何を求めているかを探り、その民意を実現するために政策立案、提言、提案を行うために必要な経費と考えるべきである。</p>

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	① 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費 7 事務費 8 人件費 9 その他	※該当する項目に○をつけてください。	
内容	料金後納郵便料 (6月アンケート返信分)	支出月日 7 月 15 日	
金額	① 支出額	領収書の金額	891 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	891 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④) ※1円未満切捨て	891 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他 (内訳未記載)		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

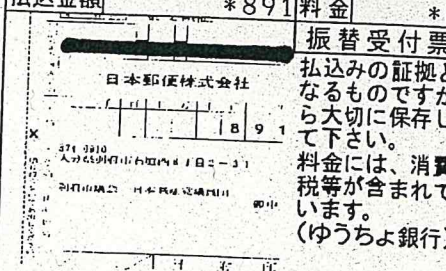
領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名

氏名

13

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-07-15		
取扱店	ハッピーテン	
払込口座		
払込金額	*891	料金 *0
		
入金額	*10,001	
おつり	*9,110	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！		

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

請求書 (Bill)

別府市議会 日本共産党議員団

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
 料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
 同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
 ※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
 別府郵便局
 電話：0977-24-4689

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
	891円 (うち消費税相当額 80円)	2020年 7月 31日	2020年 7月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2020/06/01~2020/06/30 料金後納ご利用額		891円	

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。
 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、住所、生年月日が記載された証明書をご提示いただくことが必要となります。(詳しくは最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	今日新聞購読料		支出月日 7 月 16 日
金額	① 支出額	領収書の金額	14,400 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	14,400 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	14,400 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他		
) ※該当する項目にレをつけてください。			

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

●新聞

令和2年度

【 日本共産党議員団 】

(単位:円)

月	対象外	対象		支払金額	充当金額
	1紙目	2紙目	3紙目		
	赤旗	今日			
	金額	金額	金額		
4月	3,497	1,200		4,697	1,200
5月	3,497	1,200		4,697	1,200
6月	3,497	1,200		4,697	1,200
7月	3,497	1,200		4,697	1,200
8月	3,497	1,200		4,697	1,200
9月	3,497	1,200		4,697	1,200
10月	3,497	1,200		4,697	1,200
11月	3,497	1,200		4,697	1,200
12月	3,497	1,200		4,697	1,200
1月	3,497	1,200		4,697	1,200
2月	3,497	1,200		4,697	1,200
3月	3,497	1,200		4,697	1,200
計	41,964	14,400	0	56,364	14,400

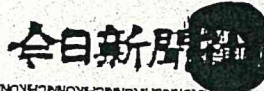
今日新聞 購読料領収証

ご芳名 **日本共産党議員団** 様
No

令和 2 年 7 月 6 日
料金 (含む消費税) **14400** 円也

ご住所 **R2/4 ~ R3/3** 月分 販売店

別府市石垣西8
上記の金額確かに領収致しました。
別府市野口元町8-27 ☎ 24-5171



領 収 証

日本共産党議員団 様 **2020** 年 **4** 月 **20** 日

★ **¥41,964-**

但 **2020** 年 **4** 月分 ~ **2021** 年 **3** 月分新聞代として
上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

別府市石垣西8 番地 **2-37**
日本共産党大分県 支部地区委員会
 TEL 0977-22-6576
 FAX 0977-23-6549

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市議団ニュース(No.778、779、780、781)		支出月日 9 月 8 日
金額	① 支出額	領収書の金額	14,080 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	14,080 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	14,080 円
確認 (※1)	<p>次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等)</p> <p><input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない</p> <p><input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない</p> <p><input type="checkbox"/> ④ その他</p> <p style="text-align: right;">) ※該当する項目にレをつけてください。</p>		

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

領収番号
16

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 ⑥ 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	『住民と自治』購読料(R2. 10月号～R3.3月号分)		支出月日 9 月 18 日
金額	① 支出額	領収書の金額	7,092 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	7,092 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	50 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	3,546 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他 () ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

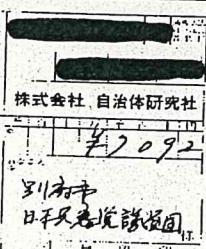
支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名
氏名

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-09-18		
取扱店	アップテン	
払込口座		
払込金額	*7,092	料金 *0
		振替受付票
株式会社 自治体研究社		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*7,100	
おつり	*8	
スマホ決済アプリ ゆうちよPay 口座の残高確認も 可能です！		

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

2020年9月11日

誌代ご送金のお願い

別府市日本共産党議員団様

株式会社 自治体研究社
 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4F
 TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

『住民と自治』のご愛読ありがとうございます。

さて、2019年9月にご納入いただきました貴方の誌代の残高は、本号をお送りした段階で、0円(0.0カ月分)となっております。(部数=1部、☆単価=591円)

住民と自治の誌代は前納制となっておりますので、下記の通りご送金くださるようお願いいたします。

なお、中止される際は必ずご一報ください。ご連絡がない場合、自動的に継続することがあります。

請求内訳	未納額(残高)	次号よりの1年分	合計 ☆
金額	0円(0円)	7092円	7092円

* 前納の残高がまだある場合は、未納額の欄はマイナス表示となっております。(例:未納額-591円の方=残高591円)

* 「次号よりの1年分」(部数×該当号の単価×12カ月分)は半年分の前納でも結構です。その場合の購読料についてはお問い合わせください。恐縮ですが2019年10月以降、消費税改定のため、単価を580円から591円に変更させていただきました。

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市議団ニュース(No.782、783、784)		支出月日 10 月 10 日
金額	① 支出額	領収書の金額	10,320 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	10,320 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	10,320 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない(ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	第25回清溪セミナー参加費		支出月日
			10 月 21 日
金額	① 支出額	領収書の金額	24,000 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	24,000 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	24,000 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない(ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他) ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

領 収 書

No. 

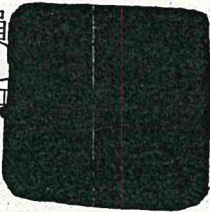
大分県

2020年10月21日

別府市議会 日本共産党議員団 様

¥24,000. —

第25回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員 

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘
日本青年館

TEL 03-6452-9012

政 務 活 動 報 告 書

会派名：日本共産党議員団
議員名： 美馬 恭子

項 目	A 調査研究費	1 先進地調査	2 現地調査	3 その他 ()
	B 研 修 費	1 研 修 会	2 講 演 会	3 その他 ()
	C 会 議 費	1 勉 強 会	2 市 政 報 告 会	3 その他 ()

※該当する項目に○をつけてください。

月 日 (日程)	2 年 10 月 21 日 (水) ~ 2 年 10 月 22 日 (木)
場 所	ZOOM セミナー
相手先	清溪セミナー
目 的	一般質問のための調査研究 ----- ----- ----- ----- -----
内 容	別紙参照 ----- ----- ----- ----- -----
成 果 (考察)	別紙参照 ----- ----- ----- ----- -----

第25回 清溪セミナー(zoom 会議)

2020年10月21日~22日

講座1. 「少子化対策~自治体からの検証・提言」 明石市長 泉 房穂氏

子ども中心の町づくり→「優しい社会を明石から」

①子育て支援で人口増・税収も増

8年連続増 人口 299.765人 出生率 1.70

6年連続税収増 2012年 342億円 → 2018年 367億円

子育て層が大幅に増加している。①子育て環境 ②本のまち ③良好な都市環境の整備
市民生活をしっかり支える。

②発想の転換と実行力

三つの発想の転換 i 上から ii 一律 iii これまで通り

i. 上から

お上意識 → 自治意識(市民目線)

市民に近いのは国より地方 → 国の動きを待つことなく

ii. 一律

横並び主義(全国一律) → 地域の特性(それぞれの判断)

どの町も隣の町と一緒にではない!!

iii. これまで通り

前例主義 → 新しい政治

昨日と同じ明日ではない(いつまでも昭和や平成のままではない)

→ 政治家や首長には、新しい政治を作り出す責任がある。

実行力 4つのポイント

思い i 明確なビジョン

人 ii 大胆な人事 → 子ども部門に3倍の人員配置

カネ iii 予算のシフト → 2倍の予算 ①学校給食の無料化 ②保育料と待機児童
ゼロ ③医療費の無料化(中学卒業まで) ④公共施設の確保 ⑤おむつ定期
便 ⑥子ども食堂の設置

まち iv 市民の応援 → 政策理念の共有

ALL for ALL のまちづくり

児童相談所の新規開設→自治体での新設は9年ぶり

西日本子ども研修センターあかし開設(横浜市に次いで2か所目)

講座Ⅱ-1 「住民自治組織が担う地域の未来」 岡部 成年氏

京都府福知山市 人口 770.00 人 の旧三和町 人口 3.200 人の「三和地域協議会」設立し、三和地域 21 自治会が基礎生活圏として独自に動く。
コンセプトとしては、行政の下請け機関とならない。

行政と対等に「協働」

過疎対策のかなめとしては「地域交通の確保」→地域の諸機能へのアクセスを確保する。

- ・自家用車の乗り合い→地域の方々が運転手として登録
- ・コミュニティーバスとも一味違う運行→玄関から玄関へ

「地域活力部会」「生活基盤部会」「交流・連携部会」の三つの部会に分かれて会議を開催。三輪地域の方々が楽しく・快適に・助け合って暮らしていけるようにどうしていきべきかを考え、学び、行動していく場。

福知山公立大学との連携で、地域住民や中学生との交流も深まり、地域に元気が出る。

講座Ⅱ-2 「少子化地方創生・地域社会の連携」 福知山公立大学准教授 杉岡 秀紀氏

緊急時の自治体と市民協働

福知山市（人口 7 万 7151 人）約 10 年前から市民協働によるまちづくりの実施。

「市民協働まちづくり研修会」「市民協働まちづくり検討会」などの場作り。

特徴①参加者を固定化しない、無作為抽出

②市内に 6 校ある高校の生徒との対話の機会を組み込む

③大学連携である—具体的には龍谷大学と福知山公立大学の 2 大学が、事業開始当初から全体の進行、ワークショップのファシリテーター。

市民参加には—住民主導・住民直接管理 部分的な権限委任 協働・パートナーシップ
→市民権利としての参加

今のコロナ禍の中でチャンス—オンライン化することで県外の関係者もリアルタイムで参加可能になる。東京・鳥取など市街に住む福知山ゆかりのある若者、すなわち関係人口の参加がみられる。→「定住人口」でもなく観光に来た「交流人口」でもない、「地域と多様にかかわる者」と定義されるのが「関係人口」ここに注目！

唯一ある福知山の公立大学を真ん中において、市民との協働を図る。学生が自分の街を選ぶ道筋にもなる。又は関係人口として将来関わるための種まきも。

講義Ⅲ 『前例より前進～今、求められる議会改革』

ビアンキ アンソニー 犬山市議会議員

議会として今、改革を踏まえて一步前へ

- ・議会として与えられた権限を十分に行使しているか？本来の力を出せていないのでは。
- ・日本の議会は受け身すぎ、行政とのバランスがよくないのでは。

- ・議員が議会の一人としての意識が低いのでは。
- ・議会の集約した意見を十分に重んじていない議員が多すぎないか。

市民に役立つ、権限の限りで機能した議会へ

「議員間討議」—議会活動の原則、議員同士の自由な討議を通じて合意形成

「議会の政策立案及び政策提言の力」

「市民参加」—多様な市民の参加を保障し、意見の反映に努める

- ・定例会会期中に全員協議会を開催—一般質問及び上程議案の内容等を協議する議員間討議
- ・委員会での討議の場を設置—
- ・女性議会
- ・市民フリースピーチ制度—市民が議場で議員に対して市政に対して自由に発言
市民からの意見は、全員協議会で議員間討議

様々なかかわりを市民と持つことによって、開かれた議会となり、活性化も。

講義Ⅳ ～未来を拓く自然エネルギー～ 城南信用金庫 吉原 毅

当金庫の脱原発宣言 東日本大震災を契機に『原発に頼らない安心できる社会』の実現目指して、省電力や代替エネルギーの利用開発に取り組むことを宣言

「原発に頼らない安心できる社会」への取り組み

脱原発や自然エネルギー推進の国民運動絵をより一層展開していくために、「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」に協賛。又、原発廃止及び自然エネルギーへの全面転換に関する「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」を作成。

RE100 加盟—3 つンピジョン〈経営理念〉中小企業の健全な育成発展

豊かな国民生活の実現

地域社会反映への奉仕

→「原発ゼロの世界」を見据えて再生化のエネルギー推進に向けた行動が必要

→H30年5月24日国内金融機関発 RE100 加盟→

「地域内再投資力」～地産地消による地域活性化に関する理論～

地域内の企業や団体が、事業で得た収益を地域内に再投資することを繰り返すことで、地域に雇用あ所得が生まれ、生活の拡大など地域活性化につながるという理論。

京都大学大学院 岡田 知宏教授

〈感想〉講演は、地域活性に向けての提言。別府でも学べる点は多くありました。

子育て支援にしても、町おこしにしても、議会の改革にしても今後、学習を深めていきたいと思います。

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 4 資料作成費 7 事務費 2 研修費 5 広報費 8 人件費 3 会議費 6 資料購入費 9 その他				
内容	市議団ニュース(No.785、786、787) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">支出月日</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">12 月 11 日</td> </tr> </table>		支出月日		12 月 11 日
	支出月日				
	12 月 11 日				
金額	① 支出額	領収書の金額	9,005 円		
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円		
	③ 対象金額	(①-②)	9,005 円		
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %		
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	9,005 円		
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない(ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他				

※該当する項目に○をつけてください。

) ※該当する項目にレをつけてください。

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

領 収 証

日本共産党議員団様 2020年12月11日

★ ¥9,005-

但印刷用紙代 2430枚
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

別府市石垣西8丁目2-31
日本共産党大分県北部地区委員会
TEL 0977-22-6566
FAX 0977-23-6579

コクヨ ウケ-1048

請 求 書 2020年12月5日 No. _____

日本共産党議員団様

別府市石垣西8丁目2-31
日本共産党大分県北部地区委員会
TEL 0977-22-6566
FAX 0977-23-6579

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥9,005- 税率 消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
11/12	1 議員団ニ2-2ノ785	8/10	(両面)	3440	
25	2 〃	ノ786	8/10 (〃)	3440	
12/2	3 〃	ノ787	8/10	2125	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
合 計		2430		9005	

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
内容	市議団ニュース(No.789、790、791)		支出月日 1 月 14 日
金額	① 支出額	領収書の金額	10,440 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	10,440 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	10,440 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない(ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他		

※該当する項目に○をつけてください。

) ※該当する項目にレをつけてください。

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

20

領 収 証

日本共産党議員団 様 2021年 1 月 14 日

★ 4 10,440-

但 印刷-用紙代 2460枚

上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

別府市石垣西8丁目2-3

日本共産党大分県北部地区委員会

TEL 0977-24-6576

FAX 0977-23-6529

コクヨ ウケ-1048

請 求 書 2021年 1 月 9 日 No. _____

日本共産党議員団 様

別府市石垣西8丁目2-31

日本共産党大分県北部地区委員会

TEL 0977-24-6576

FAX 0977-23-6529

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額	4 10,440-	税率	%	消費税額等
--------	-----------	----	---	-------

月日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)	摘 要
12/16	議員団用紙 No.789	820	(両面)	3480	
2/1	" No.790	820	(両面)	3480	
1/6	" No.791	820	(両面)	3480	
合 計		2460		10,440	

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	① 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費 7 事務費 8 人件費 9 その他															
内容	アンケート印刷 支出月日 1 月 22 日															
金額	<table border="1"> <tr> <td>① 支出額</td> <td>領収書の金額</td> <td>66,000 円</td> </tr> <tr> <td>② 対象外金額</td> <td>※携帯電話の端末代など</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>③ 対象金額</td> <td>(①-②)</td> <td>66,000 円</td> </tr> <tr> <td>④ 充当率</td> <td>※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること</td> <td>100 %</td> </tr> <tr> <td>⑤ 充当額</td> <td>(③×④)※1円未満切捨て</td> <td>66,000 円</td> </tr> </table>	① 支出額	領収書の金額	66,000 円	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円	③ 対象金額	(①-②)	66,000 円	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	66,000 円
① 支出額	領収書の金額	66,000 円														
② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円														
③ 対象金額	(①-②)	66,000 円														
④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %														
⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	66,000 円														
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他 () ※該当する項目にレをつけてください。															

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名

氏名

領 収 書

令和 3 年 1 月 22 日

日本共産党 別府市戦国 殿

¥		百万	拾万	万	千	百	拾	円
			9	6	6	0	0	0

但し 了りし 20000 枚 FFP 代理

上記の通り領収致しました

内 訳	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
	小切手	
	手形	
	相殺	
	振込	



〒870-0841 大分市六坊北町4485番地 601

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中 繁 樹

TEL (097)546-0200 FAX (097)546-0190



金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市議団ニュース(No.792)		支出月日 1 月 22 日
金額	① 支出額	領収書の金額	220,000 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	220,000 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	220,000 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他		

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

領 収 書

令和3年1月22日

日本共産党別府祇園 殿

¥		百	拾	万	千	百	拾	円
	9	7	2	0	0	0	0	

但し 別紙(別紙)ニズ 20000部 印刷代

上記の通り領収致しました

内 訳	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
	小切手	
	手形	
	相殺	
	振込	



〒870-0841 大分市六坊北町4485番地(森)

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中繁樹

TEL (097)546-0200 FAX (097)546-0190



金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	① 調査研究費 4 資料作成費 7 事務費 2 研修費 5 広報費 8 人件費 3 会議費 6 資料購入費 9 その他						
内容	封筒印刷代(アンケート返信用) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">支出月日</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1 月 22 日</td> </tr> </table>				支出月日		1 月 22 日
	支出月日						
	1 月 22 日						
金額	① 支出額	領収書の金額	67,100 円				
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円				
	③ 対象金額	(①-②)	67,100 円				
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %				
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	67,100 円				
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない(ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他(内訳未記載)						

※該当する項目に○をつけてください。

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名

氏名

領 収 書

令和 3 年 1 月 2 日

日本交産競別府市鉄団 殿

¥		百万	拾万	万	千	百	拾	円
			4	6	7	1	0	0

但し 長 40 封筒 10000R SPAIN 122

上記の通り領収致しました

内 訳	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
	小切手	
	手形	
	相殺	
	振込	



〒870-0841 大分市六坊北町4485番地

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中 繁 樹

TEL (097)546-0200 FAX (097)546-0190



金額の訂正、社印、係印のないものは無効とします

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 4 資料作成費 7 事務費 2 研修費 5 広報費 8 人件費 3 会議費 6 資料購入費 9 その他															
内容	全国人県連機関紙『地域と人権』購読料 支出月日 2 月 7 日															
金額	<table border="1"> <tr> <td>① 支出額</td> <td>領収書の金額</td> <td>2,520 円</td> </tr> <tr> <td>② 対象外金額</td> <td>※携帯電話の端末代など</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>③ 対象金額</td> <td>(①-②)</td> <td>2,520 円</td> </tr> <tr> <td>④ 充当率</td> <td>※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること</td> <td>100 %</td> </tr> <tr> <td>⑤ 充当額</td> <td>(③×④) ※1円未満切捨て</td> <td>2,520 円</td> </tr> </table>	① 支出額	領収書の金額	2,520 円	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円	③ 対象金額	(①-②)	2,520 円	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %	⑤ 充当額	(③×④) ※1円未満切捨て	2,520 円
① 支出額	領収書の金額	2,520 円														
② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円														
③ 対象金額	(①-②)	2,520 円														
④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %														
⑤ 充当額	(③×④) ※1円未満切捨て	2,520 円														
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他															

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

領収書

〇年 2月 7日

別府市議会
共産党議員団 殿

金 2,520 円

但し、全国人権連機関紙『地域と人権』2020年度分
(2020年4月～2021年3月)

大分県地域人権運動連絡協議会

会長 荒木 〇〇子

大分県中津市中央町2丁目4-40

電話 〇〇〇〇〇〇〇〇

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	① 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	料金後納郵便料 (1月アンケート返信分)		支出月日 2 月 22 日
金額	① 支出額	領収書の金額	198 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	198 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④) ※1円未満切捨て	198 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他 (内訳未記載)) ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

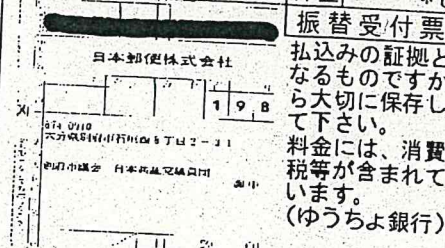
別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名

氏名

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-02-22		
取扱店	ハッポテン	
払込口座		
払込金額	*198	料金 *0
		
入金額	*1,000	
おつり	*802	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！		

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

請求書 (Bill)

別府市議会 日本共産党議員団

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
 料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
 同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
 ※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
 別府郵便局
 電話：0977-24-4689

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
	198 円 (うち消費税相当額) 17 円	2021年 2月 26日	2021年 2月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2021/01/01~2021/01/31 料金後納ご利用額		198円	

支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいたします。
 犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、生所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 6 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内容	市議団ニュース(No.793、794、795、796)		支出月日 3 月 11 日
金額	① 支出額	領収書の金額	12,590 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	12,590 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④)※1円未満切捨て	12,590 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない。(ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他		

) ※該当する項目にレをつけてください。

(※1)領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注)領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

年 月 日 会派名

氏名

領 収 証

26

日本共産党議員団 様 2021年 3月 11日

★ 7 12,590

但印刷-用紙代 3280枚
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

別府市石垣西8丁目2-3
日本共産党大分県北部地区委員会
TEL 0977-22-6526
FAX 0977-23-6529

コクヨ ウケ-1048

請 求 書 2021年 3月 6日 No. _____

日本共産党議員団 様

別府市石垣西8丁目2-3
日本共産党大分県北部地区委員会
TEL 0977-22-6526
FAX 0977-23-6529

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 7 12,590 - 税率 % 消費税額等

月日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)	摘 要
2/10	議員団エース No793	820	(両面)	3480	
16	" No794	820	(〃)	3480	
22	" No795	820		2150	
3/2	" No796	820	(両面)	3480	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
合 計		3280		12590	

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	① 調査研究費 4 資料作成費 7 事務費 2 研修費 5 広報費 8 人件費 3 会議費 6 資料購入費 9 その他
※該当する項目に○をつけてください。	
内容	料金後納郵便料 (2月アンケート返信分)
	支出月日 3 月 23 日
金額	① 支出額 領収書の金額 1,980 円
	② 対象外金額 ※携帯電話の端末代など 円
	③ 対象金額 (①-②) 1,980 円
	④ 充当率 ※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に 使用した割合を乗じること 100 %
	⑤ 充当額 (③×④)※1円未満切捨て 1,980 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他 (内訳未記載)) ※該当する項目にレをつけてください。

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。


支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名
氏名

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-03-23	[REDACTED]	[REDACTED]
取扱店	ハッピーテン	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*1,980	料金 *0
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*2,000	
おつり	*20	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！		

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

請求書 (Bill)

別府市議会 日本共産党議員団

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
 料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。
 同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。
 ※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】
 別府郵便局
 電話：0977-24-4689

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
[REDACTED]	1,980 円 (うち消費税相当額 179 円)	2021年 3月 31日	2021年 3月 6日

ご請求の内訳 (Billing Details)	
2021/02/01~2021/02/28 料金後納ご利用額	1,980円

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいたします。
 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際は、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費	4 資料作成費 5 広報費 ⑥ 資料購入費	7 事務費 8 人件費 9 その他
内容	新聞農民購読料		支出月日 3 月 25 日
金額	① 支出額	領収書の金額	8,400 円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	8,400 円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で、政務活動に使用した割合を乗じること	100 %
	⑤ 充当額	(③×④) ※1円未満切捨て	8,400 円
確認 (※1)	次の①から③に該当するときは、支払証明書の記名・押印が必要です。 <input type="checkbox"/> ① レシート等のため宛名や内訳が分からない (ガソリン代・事務用品等) <input type="checkbox"/> ② 通帳の写しやクレジットカードの支払明細書のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ③ インターネットによる利用明細書等のため、支払者や内訳等が分からない <input type="checkbox"/> ④ その他 (内訳未記載) ※該当する項目にレをつけてください。		

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途A4用紙(片面)に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書

別府市議会議長 殿

領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。

令和 年 月 日 会派名

氏名

食と農をまもる共同を 大分県農民運動連合会発行

日本共産党
別府市議員様

しんぶん 農民

領収書

会費・新聞・冊子等	数	金額
県連会費	900	
	450	
しんぶん農民	550	
(千込み)	700	12
支部会費		8,400

8,400円

2020年4月分
2021年3月分

上記の金額をしかに頂きました。有難うございました。

領収日 2021 3/25 扱者

大分県農民運動連絡会
大分市古~~橋~~ ~~4-2-20~~
☎ 097-~~556-5422~~